

緑化委員会広報

アダプト会、市が正式認定

前植栽担当理事 石井 孝春

この1年間、皆さまの協力を得て植栽担当理事の役目をなんとか終えることができました。深く感謝申し上げます。6月からは普通の緑化委員に戻って毎月の作業に汗するわけですが、植栽担当としての目線はしばらく残りそうです。その意味でも、植栽を担当した意義は大きかったといえます。

アダプト制度について、これまで2回、緑化広報でお知らせしました。その後経過と決定事項等について報告します。



「鶴六アダプト会」が担当する作業区域

で結成、作業は委員会と別の日に設定③今年1回目の草刈り作業は市側が実施、以降の管理を担当④多摩市との連絡は石井植栽担当理事が務めるーなどの基本事項を確認しました。

3月初旬、作業区域の設定を市と協議、アダプト会の名称を「鶴六アダプト会」と決め、参入申請書を提出し、4月2日に正式認定されました。道路関係のアダプトでは22番目でした。公園関係では19団体が登録されています。

作業用道具として、せん定ばさみ、竹ぼうき、くま手、草刈り用ナイロンコード、砥石（といし）などが市側から提供されました。ボランティア保険の加入手続きも認定と同時に終了しています。

混合ガソリンとゴミ袋は、アダプト会の作業日程（8月、11月を予定）に合わせて届けられることとなります。

担当する作業区域は団地西、北側のモシシバフウが美しい並木道ですが、市の担当者によると、まだ愛称は付いていないそうです。この機会に何か名前を考えたいものです。間違っても「アダプト道」など無粋な名前と呼ばれないようにしたいと思っています。

緑化作業報告

（2月～5月）

▼2月4日（日） 定例作業日。午前中、低木のせん定と樹木支え木の撤去作業。午後から新年会を兼ねて委員会開催。委員長より中高木のせん定実施と追加作業、予算支出状況などの報告。石井理事がアダプト制度設立について報告。石井理事を世話役に役員会メンバーが協力して市側とスタートに向け協議すること了承。

▼3月4日（日） 雨のため定例作業日を順延。理事会の理事立会いで備品の点検、棚卸し実施。
▼3月11日（日） 役員会を開催。委員長より平成18年度植栽予算の執行状況などの報告。新発足するアダプト会の名称を「鶴六アダプト会」に決定。

▼4月1日（日） 定例作業日。委員会開催。新年度の新役員を選出、了承。作業は南斜面のユキヤナギせん定。強風を送り出して刈り取った草、枝などを収集する新兵器、ブローワーが初登場。
▼5月13日（日） 定例作業日。東、南、北側斜面の草刈り。終了後に懇親会を兼ねて総会前の最後の委員会開催。
▼5月20日（日） 草花用のプランターの土壌整備作業。

ナンキンハゼせん定

歩道脇の12本丸刈り

団地東側斜面の歩道脇に植えられたナンキンハゼのせん定をいたしました。歩道の道路沿いのハナミズキと並行して12本植えられています。枝が電線に触れるため、毎年、定期的の実施しています。

しかしこのナンキンハゼ、あまり評判がよくありません。花も地味な上、ハナミズキに隠れて見栄えがよくないからです。確かに車道側からは目立ちませんが、新緑から紅葉かけ季節ごとの変化は見事なものです。小枝をせん定して丸坊主



ナンキンハゼのせん定作業

になりましたが、7月ごろには青々とした樹木によみがえります。

新兵器を購入

枯れ葉集めに威力

せん定した小枝や刈り取った草、落ち葉を収集する新兵器「ブローワー」を1台購入しました。くま手やぼうきなどに代わって、強力な風の力で小枝や枯れ葉を吹き飛ばしながら一カ所に集めます。

公園やゴルフ場などでよく見かけるとは思いますが、作業は断然、効率的です。機種は片手で持てる小型から背中にエンジンを背負う大型までさまざまですが、購入機種は簡易型です。4月の定例作業日にさっそく使用、威力を発揮しました。

